会計	繰越	検算	転記	○	○
レ	レ	レ	オ 合 マキ	○	

（その１）

収支報告書

平成28 年分
（ 開催分）

（ふりがな） よしのまさよしせいじけいざいけんきゅうかい

1 政治団体の名称 吉野正芳政治経済研究会

2 主たる事務所の所在地 千代田区永田町２－１－２
衆議院第二議員会館６２４

3 代表者の氏名 吉野 正芳

4 会計責任者の氏名 高橋 彰

事務担当者の氏名 高橋 彰

（電話） 03-3508-7143

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
政□党	政治資金規正法第18条の２第１項
政□党の支部	の規定による政治団体
政□治資金団体	その他☑の政治団体
	その他□政治団体の支部

活動区域の区分	
２以上の都道府県の区域等	同一の都道□県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
有 ☑	
無 □	
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	吉野 正芳

国会議員関係政治団体の区分	
	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	吉野 正芳
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

受付
29. 6. 23
収支公開室
第 号

3210 号
29.5.30
東京都選挙管理委員会
事務局

2296

106020

(その2)

収支の状況

1　収支の総括表

収入総額	1,343,605
（前年からの繰越額）	343,592
（本年の収入額）	1,000,013
支出総額	1,058,256
翌年への繰越額	285,349

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	0
員数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0 ~~1,000,000~~	
(ウ) 政治団体からの寄附	1,000,000	
小計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	1,000,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	1,000,000	

（その６）

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	13	

（その６）

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
合　　計	13	

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		
寄附者の氏名 （団体にあっては、その名称）	金　　額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備　　考
清和政策研究会	500,000	H28/6/1	千代田区平河町2－7－1塩崎ﾋﾞﾙ	畠山三男	
清和政策研究会	500,000	H28/12/7	千代田区平河町2－7－1塩崎ﾋﾞﾙ	畠山三男	
この頁の小計	1,000,000				
その他の寄附	0				

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		
寄附者の氏名 （団体にあっては、その名称）	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
合計	1,000,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	34,949	0	
(4) 事務所費	45,729	0	
小計	80,678	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	937,102	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	30,476	0	
(5) 寄附・交付金	10,000	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	977,578	0	
合計	1,058,256		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	34,949				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
合計	34,949				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
監査報酬	32,400	H28/6/28	ｽｶｲﾜｰﾄﾞ税理士法人	千代田区九段南２－４－４	
この頁の小計	32,400				
その他の支出	13,329				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
合計	45,729				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				組織活動費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
渉外費	33,000	H28/1/21	日本海庄や	港区赤坂３－１３－７	
交際費	16,200	H28/2/6	さがみ典礼	郡山市菜根１－１１－１４	
ETC料金	15,600	H28/4/4	トヨタファイナンス(株)	名古屋市中区錦２－１７－２１	
渉外費	21,380	H28/5/31	二葉館	中央区銀座４－１０－１３	
ETC料金	18,890	H28/6/2	トヨタファイナンス(株)	名古屋市中区錦２－１７－２１	
渉外費	33,588	H28/6/13	すが波	郡山市大町１－４－１６	
ETC料金	14,980	H28/7/4	トヨタファイナンス(株)	名古屋市中区錦２－１７－２１	
渉外費	15,500	H28/7/29	赤坂鳥よし	港区赤坂３－２０－３	
ETC料金	14,830	H28/8/2	トヨタファイナンス(株)	名古屋市中区錦２－１７－２１	
渉外費	10,476	H28/8/15	(株)寿司田	豊島区南大塚２－４３－９	
会合費	14,570	H28/8/17	忍	新宿区四谷三栄町１６	
会合費	33,000	H28/9/15	日本海庄や銀座７丁目店	中央区銀座７－１２－７	
会合費	11,430	H28/9/30	海鮮魚こう荻窪本店	杉並区上荻１－１４－１	
会合費	14,680	H28/10/2	すしの新富	三鷹市下連雀３－１５－１８	
ETC料金	19,900	H28/10/3	トヨタファイナンス(株)	名古屋市中区錦２－１７－２１	
この頁の小計	288,024				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				組織活動費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
渉外費	25,180	H28/10/23	尾張屋きしめん店	新宿区四谷３－９	
渉外費	10,520	H28/11/2	海鮮魚こう荻窪本店	杉並区上荻１－１４－１	
渉外費	38,500	H28/11/17	日本海庄や銀座７丁目店	中央区銀座７－１２－７	
会合費	26,860	H28/12/9	一龍本店	港区赤坂２－１３－１７	
会合費	24,000	H28/12/14	みのる	いわき市佐糠町東１－３－４	
会合費	44,172	H28/12/22	(有)くぼやま	千代田区平河町２－５－７	
会合費	100,116	H28/12/23	さ和長	港区赤坂１－４－８	
この頁の小計	269,348				
その他の支出	379,730				
合計	937,102				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
				書籍購入費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	30,476				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
				書籍購入費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
合計	30,476				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
				寄附金	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	10,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
				寄附金	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
合計	10,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

□　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成29年　5月　30日

政治団体の名称　吉野正芳政治経済研究会

会計責任者の氏名　高橋　　彰　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成２９年5月１９日

吉野正芳政治経済研究会
代表　吉野　正芳　殿

登録政治資金監査人　根本陽
登　録　番　号　第　３６３３　号
研修終了年月日　平成２２年５月１４日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第１９条の１３第１項の規定に基づき、吉野正芳政治経済研究会の平成２８年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、吉野正芳政治経済研究会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該

国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

吉野正芳政治経済研究会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、吉野正芳政治経済研究会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上